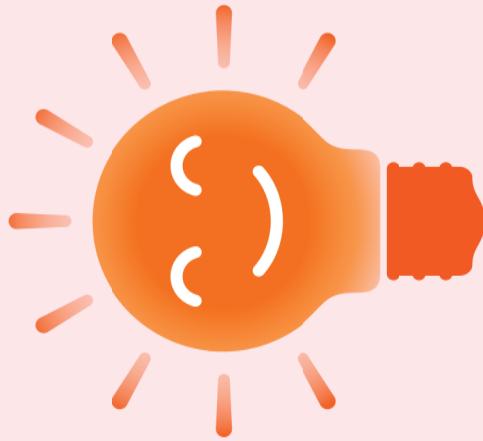


# 安心く取り替える



相談  
無料  
相談  
機密  
守  
る

経営安定に関するご相談は、  
「経営安定特別相談室」にて承ります。



こんな  
お悩み  
ありますか。

取引先が倒産して経営に  
大きくひびいている。

## ご相談の費用は無料です。

ご相談についての費用はすべて無料です。ただし、民事再生、自己破産などの法律手続を弁護士に委任するような場合は、相談者の負担となります。

仕事の受注量が減ってきた。  
不振の状態が長引きそうだ。

ご相談の秘密は厳守します。



まだなんとかなる…もう少しガンバレば…と、事業を続けているうちに、事態はより深刻になり、傷口を大きく広げることが少なくありません。  
不幸にして経営が不振に陥ったときは「早期に適切な手を打つ」ことが、倒産を防ぐ重要なポイントです。受注・販売の不振、手形の決済など経営の先行きに不安が生じたら、できるだけ早めにご相談ください。

## 経営安定特別相談室のご案内

〒242-0021 神奈川県大和市中央 5-1-4  
TEL 046-263-9112 FAX 046-2634-0391

商工会議所 経営安定特別相談室  
日本商工会議所、全国商工会連合会

(平成26年7月作成)

## ご相談は、できるだけお早めに。

まだなんとかなる…もう少しガンバレば…と、事業を続けているうちに、事態はより深刻になり、傷口を大きく広げることが少なくありません。  
不幸にして経営が不振に陥ったときは「早期に適切な手を打つ」ことが、倒産を防ぐ重要なポイントです。受注・販売の不振、手形の決済など経営の先行きに不安が生じたら、できるだけ早めにご相談ください。

ご提供いただいく個人情報については、商工会議所、日本商工会議所、商工会、都道府県商工会連合会および全国商工会連合会が経営安定特別相談事業を遂行するうえで必要な範囲に限り利用いたします。また、個人情報は、情報システムにより厳重に管理されており、第三者への漏洩はございませんのでご安心ください。

# 経営安定特別相談室とは

## 目的

倒産の恐れのある中小企業から事前に相談を受けて、経営的に見込みのある企業については関係機関の協力を得て再建の方途を講じ、また、倒産防止が困難とみられる企業については円滑な整理を図ることにより、企業倒産に伴う地域の社会的混乱を未然に防止することを主な目的としております。

## ご相談の窓口は

中小企業の倒産を防止するためのご相談については、全国の198の商工会議所と47都道府県商工会連合会の合計245ヶ所にそれぞれ設置されている「経営安定特別相談室」で受け付けています。

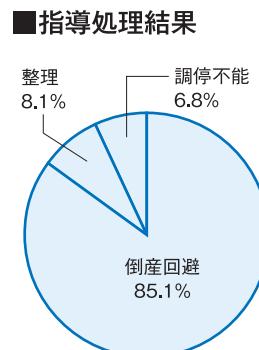
## 相談室の構成

相談室では、**弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士**等各分野の専門家より構成され、万全の体制で皆様のご相談に応じています。

## 相談室の実績

(平成25年度実績)

相談室が  
昭和54年にスタートして以来、  
これまで35年間に  
**約99,000件**企業の相談に応じ、  
多くの企業の倒産防止と  
危機回避に役立っています。



## お申込みにあたって

相談室では、お申込みにあたっては、危機に陥った経緯など簡単な相談内容を聞かせていただくと共に、今後の相談・指導の参考にさせていただくため、必要な資料の提出をお願いします。また、ただちにご都合の良い相談日を定め、相談室の対応・体制を整えます。

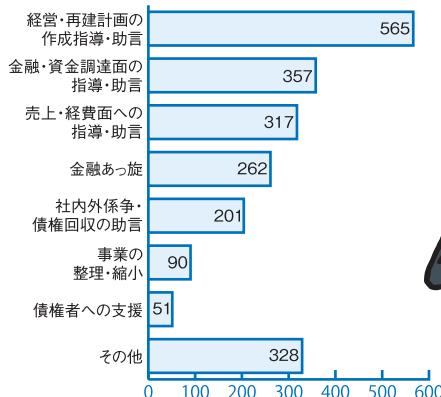
## 対応策の検討

ご相談を受けますと、相談室では、弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士等各分野の専門家が、相談者の経営・財務内容の把握と分析を行い、倒産防止の対応策を検討します。

## 対応策

- 債権者など関係者への協力要請
- 手形処理・事業転換などの指導・助言
- 倒産防止が困難と見られる場合の円滑な整理方法、法的手続きなどの指導・助言

## 倒産回避の指導方法(複数回答)



## ご相談の流れ

### STEP 1 相談申込み

- 電話でのお申込み
- 来室でのお申込み



### STEP 2 相談内容の検討

- 経営・財務内容の把握と分析
- 倒産防止の対応策の検討

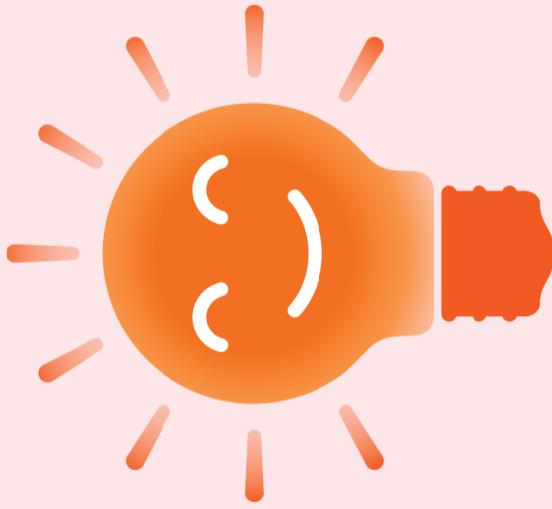


### STEP 3 経営の安定

- 経営・再建計画の作成指導・助言
- 金融・資金調達面の指導・助言
- 債務の整理、調停



# 安心くじゅう替える



相談無料  
相談無料  
秘密厳守  
秘密厳守

経営安定に関するご相談は、  
「経営安定特別相談室」にて承ります。

経営不振に陥つたときは、早期に適切な手を打つことが肝心です。  
相談室では、弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士等各分野の専門家が  
中小企業の倒産を防止するため、あらゆるご相談に応じています。

経営は、笑顔で元気よく

病気にかかっていませんか？



親身になって相談を受けてます

## 困っていたらお早めに!!

まだなんとかなる…もう少しガンバれば…と、事業を続けているうちに、事態は  
より深刻になり、傷口を大きく広げることが少なくありません。  
不幸にして経営が不振に陥つたときは「早期に適切な手を打つ」ことが、倒産を  
防ぐ重要なポイントです。受注・販売の不振、手形の決済など経営の先行きに  
不安が生じたら、できるだけ早めにご相談ください。

## いつでも、どこでも、お近くの“相談室”へ

全国の198商工会議所と47都道府県商工会連合会に設置されている  
「経営不安定特別相談室」では、幅広い相談活動を行い、倒産防止、倒産に伴う  
社会的混乱の防止に努めています。  
■お困りのときは、早めにお近くの相談室へお越しください。



大和商工会議所

〒242-0021 神奈川県大和市中央5-1-4

TEL 046-263-9112 FAX 046-264-0391

HP <http://www.yamatocci.or.jp/>

Facebook <https://www.facebook.com/yamatocci>

商工会議所 経営安定特別相談室  
日本商工会

(平成26年7月作成)

# あなたの企業の「元気度」は?

自社の経営状態について定期的に自己診断を行い症状の把握と体力増強に努めることが重要です。



各項の○の数をチェックしてください。

## 1.利益低下(赤字)

売上げ(受注・客数・客単価)が、だんだん減ってきた。

金利がだんだん増えてきた。

貸倒れがだんだん増えてきた。

稼動率(人・物・設備の流れ)が低下してきた。

アラ利益率が低くなってきた。

経費がだんだん増えてきた。

## 2.資金繰り悪化

借入金がだんだん増えてきて返済がきつくなった。

支払手形、買掛金の支払いをジャンプしてもらったり、引き延ばすようになった。

売掛金の回収が遅れたり、受取手形の不渡りが生じた。

従業員の賃金等の支払いが遅れてきた。

借入金のために常に銀行等に出向くようになった。

源泉税・社会保険料の支払いが、だんだん遅れてきた。

小額でも高利の金や融手で資金調達をしたくなかった。

## 3.借金過多(原因)

売掛金以外の債権の回収不能による借入れがある。

過大な設備投資による借入れがある。

赤字が出たときの借入れがある。

在庫過大による借入れがある。

売掛金回収の遅れ、受取手形の不渡りによる借入れがある。

要注意!

## 経営持続困難

手形の買戻しをさせられた。

資金調達のため粉飾決算を行った。

主力銀行および政府系中小企業金融機関から資金調達ができなかった。

能力のある従業員がやめていく。

高利の資金を調達した、融手を乱発した。

あなたの企業の「元気度」は?

### 体力低下



経営状態に体力の低下が表れています。  
折を見て経営の見直しを。

各項目に○が1~2個

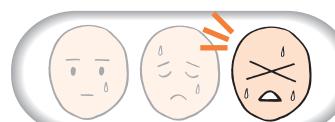
### 補給不足



経営状態に体力の補給不足が表れています。  
すみやかに経営の見直しを!

各項目に○が3~4個

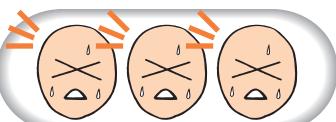
### 体力消耗



体力が激しく消耗しています。  
ただちに補給を!!

各項目に○が5個以上

### 早期相談



適切な処置が必要です。  
ただちにご相談ください。

早めの相談が必要